

## タブレット端末を使用した「電子サイン」運用のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび当金庫では、渉外担当者が現金・通帳・証書等をお預かり、またはお届けする際、「受取書」等の発行は行わず、タブレット端末の画面に直接サインをいただく「電子サイン」方式の運用を下記のとおり開始します。

これにより、お客さまにおかれましては、当金庫が発行していた「受取書」等を保管いただく必要がなくなります（但し、お取引内容により一部保管いただく場合があります）。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 「電子サイン」の運用について

#### 1. 運用開始について

令和5年6月16日（金）より順次各営業店で運用を開始いたします。

#### 2. お客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- (1) タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような」取引をしたかを明確にするため、お取引内容とご署名を電子帳票にて保管しております。そのようなことから、いつでもその帳票を確認することができますので、安心してお手続きすることができます。
- (2) タブレット画面にご署名（電子サイン）をいただく際には、お預かり内容について間違いがないかを画面上で必ずご確認ください。
- (3) 定期積金の掛込におきましては、証書への受領印の押印が授受となりますので「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。

#### 3. お客さまへ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

「電子サイン」によりお預かりしている場合は、お届けの際にお受取りいただくものをご確認いただき、「電子サイン」によりお客さまの受取のご署名をいただきます。

万一、ご不明な点等がございましたら、お預かり及びお届け内容に関する詳しいご説明をさせていただきますので、お気軽にお声かけいただきますよう宜しくお願いいたします。